

受付	会 長	部長 事務局長(課長)	リーダー	グループ	決 定 年 月 日
下記のとおりに決定する。					
支給額					円

### 航空運賃助成金【事後】交付申請書

年 月 日

養父市コウノトリ但馬空港利用促進協議会長 様

申請者(代表者)住 所

氏 名



電話番号

※昼間連絡の可能な電話番号を記入ください。

フリガナ 搭乗者氏名	区分 (該当に○)	帰省先等養父市に係る住所 ※申請者住所と異なる場合のみ	搭乗年月日	便 名	航空券 種別
	市民・帰省 在勤・在学 商用・U・I・Jターン	養父市	. .	2321・2322 2323・2324	
	市民・帰省 在勤・在学 商用・U・I・Jターン	養父市	. .	2321・2322 2323・2324	
	市民・帰省 在勤・在学 商用・U・I・Jターン	養父市	. .	2321・2322 2323・2324	
	市民・帰省 在勤・在学 商用・U・I・Jターン	養父市	. .	2321・2322 2323・2324	

在勤の場合事業所名、在学の場合学校名、商用の場合訪問先事業所名および応対者名、U・I・Jターンの場合活動内容をご記入ください

添付書類：搭乗券の半券等（搭乗の証明ができる書類）※搭乗者氏名が書ききれない場合には、別途一覧添付

振 込 先	金融機関名	銀行・信用金庫 農協・労働金庫	支店名 等	本店 . 支店
	口座番号	普通・当座		
	ふりがな 口座名義人			

#### 補助金交付額の計算(事務局記入欄)

OW	:	枚×6,700円	《注意》 ○この助成は、次の方が対象です。 ・養父市民 ・養父市在学者 ・養父市在勤者 ・養父市出身者及びその家族が市内への帰省に利用するとき ・養父市内に存する事務所、事業所等に商用で但馬-大阪線を利用するとき ・養父市へのU・I・Jターンのため、但馬-大阪線を利用するとき
CH	:	枚×4,600円	
SF50、SM	:	枚×4,300円	
CHSF50	:	枚×2,200円	
NF・CTJ・BK	:	枚×6,500円	
HF・F01A	:	枚×5,000円	
F01B	:	枚×4,500円	
GS	:	枚×7,000円	
MFC	:	枚×6,100円	
その他	:	枚×4,000円	

◎記入いただいた個人情報は、助成金の審査・交付及び搭乗実績の集計に使用します。また、大人普通運賃で搭乗の場合には、当協議会でまとめて但馬空港推進協議会に2,800円の助成金申請を行ないます。他のことには使用しません。